

# いたしえの都奈良一日研修視察報告

11月16日(土)、山内理事長他一行15人は、バスにてはじめに藤原時代を代表する九体阿弥陀堂がある山寺、浄瑠璃寺に立ち寄りました。梵字の阿字をかたどったと言われる池を中心にして、東に薬師仏、西に阿弥陀仏を配した庭園は極楽世界をこの世に表わしたもので、紅葉の中、静寂な風景を満喫しました。

奈良ホテルでの昼食後、橿原神宮をボランティアガイドの方と一緒に参拝しました。

今から2600年余前、日本の歴史と文化の発祥である橿原に初代天皇である神武天皇が畝傍山を背景に橿原宮を創建。その後、明治23年に橿原神宮としてご鎮座。広大な敷地と荘厳な建物は、美しさとパワーを感じました。

最後に、創業300年の歴史のある喜多酒造において酒造りの蔵見学を行いました。創業者の意思を受け継ぎ、「美味しいお酒」にこだわり続けていることで、企業として生き残っている様を、見学を通して垣間見ることができました。



## 組合新年会盛会に開催される

1月8日(水)、春の嵐のような風雨の中、午後6時から料亭鎌仁別荘において奈良市長はじめ三田村市議会議員、武生商工会議所 西藤専務理事、福井銀行武生支店 澤田支店長のご来賓と組合員ら26人が出席。山内理事長よりの挨拶を皮切りに来賓祝辞、乾杯の音頭と共に宴がスタート。出席者同士、互いの状況など語り合い懇親を深めた後、盛況の内に終えました。



### 部会だより

## 青年部会例会 (仮想通貨とは?)

11月12日(金)、午後6時30分からライフプランナー 川嶋 美保氏 (㈱ワイズチョイス)を講師に「仮想通貨の仕組みと資産形成」について勉強会を実施し、仮想通貨の歴史、仕組み、投資の方法、注意点及び税制などを学びました。

今やキャッシュレスで、従来の概念が変わってきており、紙幣から電子マネーへと歴史的転換期に来ている現状を強く感じました。



### 11月～1月の主な事務局メモ

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 11/ 7 訪問相談会        | 令和2年              |
| 12 青年部会例会          | 1/ 6 仕事始め         |
| 13 “働き方改革”実務対策セミナー | 8 組合新年会           |
| 14 訪問相談会           | 16 金融委員会          |
| 16 奈良一日研修視察        | 18 青年部会例会         |
| 18 金融委員会           | 11月30日～12月25日迄点灯▶ |
| 第2回理事会             |                   |
| 30 クリスマスイルミネーション装飾 |                   |
| 12/11 写真コンテスト審査会   |                   |
| 13 青年部会例会          |                   |
| 16 金融委員会           |                   |
| 27 仕事納め            |                   |
| 28 イルミネーション撤去      |                   |

あなたの安心をサポート  
『地震特約』新設しました  
火災共済及び自動車事故費用/  
休業対応応援共済/医療共済/傷害共済  
福井県火災共済協同組合  
TEL:0776-22-6000  
URL:http://ken-kyosai.jp

**大樹生命**  
日本生命グループ  
大樹生命保険株式会社 丹南営業部  
(旧 三井生命保険株式会社)  
〒916-0025 福井県鯖江市旭町2-1-23  
TEL:0778-51-1625  
URL:https://www.taiju-life.co.jp/

# たけとん かわあけ



## 新年のご挨拶

理事長 山内 和 則



明けましておめでとうございます。

令和初の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

又、平素は、関係各位の皆様はじめ、組合員各位には多大なるご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、令和という新しい時代が始まった年でありましたが、日本列島は集中豪雨や台風襲来など、大規模な自然災害に見舞われた年でありました。又、10月の消費税が改正され軽減税率の導入、働き方改革など大きな変化の年となりました。

景気は、緩やかな回復が続いているとのことですが、消費増税による消費マインドの低下や少子高齢化に伴う人手不足など様々な経営課題に直面し、厳しい状況が続いております。

さて、2020年の干支は、「庚子(かのえ・ね)」、「庚子」が表す意味は、新たな芽吹きと繁栄の始まりであり、新しいことを始めると上手くいく、大吉を指し示していると言われております。

本年は、東京オリンピック・パラリンピック開催の年、皆様にとりまして、素晴らしい一年となりますよう心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

### たけとんニュース

## 第2回 理事会報告

11月18日(月)、組合会館二階会議室において第2回理事会を開催。次の議案について 慎重に審議され決定しました。

### 第1号議案 平成2年間屋町区長選任の件

一昨年就任された現区長 小川 猛氏(尙小川塩ビ工業社長)が引続き再任され、就任。

### 第2号議案 令和2年新年会開催の件 (\*別頁参照)

### 第3号議案 武生問屋団地建築に関する規約(案)制定の件

団地としての利便性の維持と環境の維持を保つため、武生問屋団地建築に関する規約(案)を制定。5月開催の通常総会に提案することとなった。

### 第4号議案 公共下水道整備事業の実施及び同意書の提出の件

当組合所有の汚水処理場が耐用年数を超えているため、越前市が実施する公共下水道整備事業に参加、組合並びに団地内各事業所の同意書を越前市に提出することについて決定。

尚、下水道の供用開始後、汚水処理場施設は撤去の予定。



# 時間外労働等改善助成金事業の実施報告

## 1. 訪問相談会の実施

労務管理の整備に向けた支援事業の中の巡回指導事業の一環として訪問相談会を11月7日(木)と14日(木)の両日に亘って、各相談事業所を訪問しました。相談会では、前回の無料相談会同様、特定社会保険労務士 吉本昌永氏が相談員となり、雇用保険労務助成金、時間外労働管理法、有給休暇管理全般、同一労働同一賃金他外国人雇用などについての相談を受けました。



## 2. “働き方改革”実務対策セミナーの実施

昨年4月、働き方改革関連法が施行され、8月の講習会に引き続き、特定社会保険労務士 小玉隆一氏により11月13日(水)、午後1時30分から2時間、当会館二階会議室において実務対策セミナーが実施されました。



以下、主なポイントをご報告します。

### ■適正な労働時間管理

客観的な記録による労働時間の把握が法的義務になりました。(2019年4月施行)

#### ・労働時間の考え方

使用者の指揮命令に下に置かれている時間のこと。

- ①使用者の明示的・黙示的な指示により労働者が業務を行う時間＝労働時間
  - ②労働契約や就業規則などの定めによってではなく、客観的に見て、労働者の行為が使用者から義務づけられたものといえるか否か等により判断。
- ※研修・教育訓練について、業務上義務づけられていない自由参加のものでは労働時間に該当しない。
- ・労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき処置

#### ①始業・就業時刻の確認・記録

使用者は、労働時間を適正に把握するため、労働者の労働日ごとの始業・就業時刻を確認し、これを記録すること。



#### ②始業・就業時刻の確認及び記録の原則的な方法

使用者が始業・就業時刻を確認し、記録する方法としては、原則として次のいずれかの方法によること。

- (ア)使用者が、自ら現認することにより確認し、適正に記録すること。
- (イ)タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録すること。

### ■長労働時間の是正

1.時間外労働・休日労働をさせるためには、36協定の

締結が必要

・労働基準法では、労働時間は原則として、1日8時間・1週40時間以内とされている。

⇒「法定労働時間」

◆時間外労働の上限規制・・・時間外労働の上限を法律で罰則付きで規制

今まで年間の時間外労働の限度・・・「750時間」改正後、年間720時間・・・750時間は×

⇒法改正にあわせて、36協定の様式を変更

※朝起きて13時間迄が、集中力があると言われて

### ■年次有給休暇の取得方法

1.本人の申し出 2. 計画的付与 3. 使用者が指定

管理職もパートも一緒に年5日取得しなければならない

時間単位は×

2.有給休暇取得で大事なこと

・・・有給休暇の管理簿を整える



### ★最後に

「働き方改革」について

国が企業に求めているのは、従業員の「働かせ方」大きく変えることで、その一番が「長時間労働」を無くすことであるが、単に長時間労働を削減することではなく、利益の出る商品・サービス等を生み出し企業の労働生産性を高めていくことである。

⇒これは、経営の効率化と人間性尊重の併存と調和の本質的な課題である。

会社は働きやすい・働きがいのある環境を整える義務があり、従業員は環境を主体的に活用・実践し生産性を上げる義務があるといえるのではないかと。

以上

※参考：福井労働局ホームページの「働き方改革について」参照  
<https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/home.html>

### 3. 組合ホームページのリニューアル、リーフレットの作成及び情報誌への掲載

組合や各事業所のPRに併せ組合員企業の採用活動の一助とすべく、先ず組合ホームページの求人ページの内容を改善し、更に、SEOに強くしGoogleなどの検索結果の優先度を高くするため HPのSSLを設定、URLの変更を行った。

次に、福井新聞の「fu」、「ファミール」、「パレット」に求人情報を発信。又、並行してリーフレット(雇用ガイド)を作成し、各組合員はじめ高校、専門学校、大学、関係機関及び関係団体へ配布しました。これにより、組合のホームページへのアクセスが増え、採用へと繋がることを期待します。



# 第8回 たけとんふれあいフォトコンテスト 入賞作品決定!!

昨年11月末日迄に応募された作品を対象に12月11日(水)、企画開発委員会 大島委員長、青年部会 山田会長他5名により審査会が行われ、武生問屋センターと青年部会各々の各賞を選出。次の作品が入賞しました。おめでとうございます。

尚、12月18日(水)、各受賞者に表彰状と副賞が授与されました。

☞受賞作品は、組合会館ロビーに展示してありますのでご覧ください。



グランプリ(理事長賞)



青年部会会長賞

「プロパガンダ」 門前 幸伸氏

「雨の日の銀座」 田辺 智子氏

準グランプリ賞



「ほほえみ」 田辺 智子氏



「思いきり遊べ」 赤尾 由佳子氏

理事長賞



「空に浮かぶ気球」 石田 すみよ氏

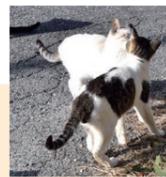


「笠雲のかかった富士山の日の出」 伊部 義徳氏

委員長賞



「小松空港から離陸瞬間」 田辺 智子氏



「LOVE LOVE♡」 浅川 忠明氏

審査委員長賞



「只今、特急通過中ですよ」 河端 紀子氏



「剣豪」 氏家 英至氏

笑えるで賞



「召し上がれ」 土谷 栄子氏

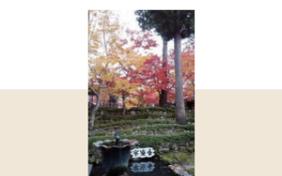


「我が家の天使」 高田 大地氏

きれいで賞



「夕凧」 門前 幸伸氏



「晩秋」 浅川 忠明氏

ほのぼの賞



「大きな〇〇の木の下で」 谷口 民加子氏



「いつのまにかZZZZ」 氏家 英至氏

ふれあい賞



「越前岬パート5」 牧田 崇史氏



「夏の記憶」 早川 耕平氏